

大阪府立たまがわ高等支援学校 平成 29 年度 第 2 回 学校協議会の概要

- [1] 日時 平成 29 年 12 月 18 日（月） 午後 1 時 30 分～3 時 30 分
- [2] 場所 大阪府立たまがわ高等支援学校 会議室
- [3] 出席 協議会委員 6 名 事務局員 10 名
- [4] 内容
 - 1 開会の挨拶
 - 2 事務局から報告
 - (1) 平成 29 年度学校経営計画について
 - (2) ①平成 29 年度 進路指導状況について
 - ②平成 29 年度 10 期生進路状況
 - (3) 平成 29 年度 生徒指導について
 - (4) 部活動の実績報告について
 - (5) その他
 - 3 協議
 - ◆就労に必要な力について
 - 4 閉会の挨拶
 - 5 諸連絡

議事録（抄録）

《議事録中、●は協議会委員、○は事務局員です》

司会：本日はご多用の中皆様お集まりいただきありがとうございます。

1 開会の挨拶

校長：

本日はお忙しい中お集まりいただきありがとうございます。短時間ですが、実のある協議会になりますようお願いいたします。

2 事務局から報告

- (1) 平成 29 年度学校経営計画について

校長：

今年度の学校経営計画ですが、外部への発信、就労をいかにすすめるか、進取の機運に富んだ校内体制の確立、この 3 つの柱につきまして、おおよその成果が見え始めたのでご報告いたします。

1 つめの外部への発信と関係機関との連携について。本校の教育内容にはかなり自信を持っていますが、その発信をどのようにしていくかが課題です。校長ブログの充実ということで、日々の学校の様子などを中心に現在までで 41 本の更新をおこないました。また、部活動も盛んですので 17 本更新、たまがわランドでは、7 月に保育園との交流や草花の

販売などをおこない、平日でも 50 名以上の来校者を目標に取り組んでいます。次は 1 月に実施する予定ですので、ポスターの掲示や案内の配布を自治会長さんをお願いしているところです。また、文部科学省の事業で、スペシャルプロジェクト 2020 という活動をおこなっています。障がいのある子どもとない子どもがスポーツを通し、障がい者理解を深め、交流及び共同学習のよりいっそうの充実を図る、という目的でおこなっています。今年度は 3 回実施の予定で、8 月にはオリンピックにも出場された朝原選手の所属する陸上チームを招いてのトレーニングを、12 月には京都の東山高校のバスケットボールチームとの交流をおこないました。さらに 1 月にはバルセロナ、アトランタオリンピック選手を招いての交流を予定しています。来年度はさらに計画的に実施する予定です。

2 つめは就労についてです。生徒にとっては学校生活の中で大半の時間を過ごす「授業」が最も大切であると考えています。授業力向上月間を設けて、先生同士がお互いの授業を見学しました。初任者が 5 人いますが、その授業を必ず見る、その他の先生の授業も必ず見る、という申し合わせで、さらに初任者の中から 1 人の授業を選び、本校の授業のモデルになるようその授業については全員の先生が必ず見るということをおこないました。

就労後のアフターケアなどについては後ほど進路指導からお話があります。

部活動の充実については、バスケットボールパートは全国大会で準優勝を、陸上パートでは 4 名が全国大会出場、サッカーパートは「もうひとつの全国大会」と言われる静岡県で実施される全国大会への出場を決めています。このめざましい成果を発信したいと考え、垂れ幕を校門横に掲げる予定です。障がいのある生徒の全国大会もある、ということを知らない人も多いので、啓発を含めておこなっていきたいと考えています。

3 つめの校内体制の確立です。本校が創立された当初は 2 倍以上の競争率がありましたが、この数年ずっと減ってきています。選抜をおこなう高等支援学校が 5 校になり、本校は定員が 64 名と他校に比べて最多の募集人数であることもあり、志願者数が減っていると考えられます。本校を知ってもらい、希望する生徒にたくさんきてもらいたいと考え、校内にプロジェクトチームを作り、大阪市内の中学校へ訪問をしてきました。その結果、学校見学会への参加者が前年度比 79 名増加しました。特に大阪市内の中学校から参加者が増えました。

ほかに、専門性を高めるための研修を、夏季の研修期間として 1 週間続けておこないました。合わせて教育センターでの研修へ積極的に参加するよう勧めたところ、受講者が増えました。月に 1 回のミニ研修もおこなっています。

ワークライフバランスとして、仕事一辺倒にならないようにするために、部活動のない日を月曜日、残業をしない日を水曜日と設定して、残業時間が前年度比 1 割減となりました。ゆとりの時間を持たなければ教員も疲弊し生徒への影響もあるため、さらなる削減に取り組んでいきたいです。

以上です

司会：ありがとうございました。ご質問はございますか。

●：

たまがわランドはおもしろい取り組みですね。地域の人の参加はどんな様子ですか。

●：

稲葉地区には約 1600 世帯あります。班に分かれているので、案内は回覧板で目を通してもらっています。学校の近くの人には食事のときに参加されていました。金額も適当でおいしくおいしいですよ。ただ、馴染みがない人が多いです。一回来てみるとわかりますが、まだ地域との密着とまではいっていないようです。

司会：協議につきましては、後ほどお願いいたします。次に進路支援部より報告します。

（２）進路指導状況について

○：

資料１（①平成 29 年度 進路指導状況）についてご報告します。

１年生は 11 月に 5 日間、初めての職場実習に이었습니다。63 名が参加しました。今回の目標は、初めての実習なのでまずは 5 日間やりきってくる、成功体験で終わらせて自己肯定で終わることができるように、ということで送り出しました。挨拶練習、実習日誌の書き方、事前挨拶の指導などをおこないました。大きな問題もなく終えることができました。

２年生は 11 月 20 日から 9 日間の実習にいました。たまがわに入ってから 3 回目の実習です。２年生は自分にあった実習先ではなく、にがてなことにも挑戦することが目標です。通勤の電車で慣れる、人前がにがてな生徒はスーパーで接客に挑戦する、などです。得意なタイプの実習先、にがてなタイプの実習先、いろいろな実習先を経験させました。3 回目の実習ともなるとだいぶ耐える力がついてきているので、なんとか最後までやりきったと思います。それでも、前半は調子よかったのですが後半は少し疲れもみえました。先週には進路ケース会議があり、学年の全教員で情報共有をおこないました。また、２年生は 9 月はじめに「メーカーで働くこと」というテーマでシャープ特選工業株式会社の方による講演を聴きました。会社の一員であるということを考えるお話を聞かせてもらいました。

資料２（②平成 29 年度 10 期生進路状況）は 3 年生についてです。現在就職が決まっているのは、内定、内々定、手続き中までで、あわせて 48 名です。本校 64 名のうち 59 名が学校紹介の就労を希望しており、うち 48 名が決まっています。8 割を超えてきていますが、昨年と比べるとまだまだこれからで、がんばってチャンスを作っていきたいと思っています。実際に今日も新規実習の 6 名のうち 3 名の生徒が実習に出ています。残り 3 名は 1 月に実習の予定が決まっています。未定は 3 名です。

夏休みの職場開拓についてご報告します。全職員で取り組んでいます。生徒の各家庭から求人広告を学校に持ってきてもらって、その中から職種やいろいろな条件を考えてピックアップした企業へ教員が電話をかけ、興味を持ってもらった企業には訪問をさせていただく、または学校に見学へ来ていただく、という流れでおこなっています。今年は 246 社へ電話をかけ、そのうち 26 社に実習の受け入れをお願いできました。その会社へは 11 月

の体験実習で行かせてもらいました。

また、その他の開拓で16社の企業から就労の受け入れについて連絡をいただきました。それ以外にも事業所対象の見学会が年に3回あり、毎回20社くらいに参加してもらっています。今年は大阪府雇用開発協会からの依頼でその3回とは別に学校見学会を12月初旬に実施しました。雇用率が2%から2.2%に上がることでより障がい者の雇用について前向きな企業が増えているようです。これからも企業のニーズに合わせてマッチングをしていきたいと思っています。

司会：ありがとうございました。ご質問はございますか。（なし）

（3）平成29年度生徒指導について

○：本日は○が出張のため代理で報告します。

◆いじめ対策委員会について

「安全で安心な学校生活を過ごすために」というアンケートを夏休み前に実施しました。昨年度は1枚だけの提出でしたが、今年度は生徒本人や保護者から3枚の提出がありました。「悪口を言われているようだ」「授業態度が心配」「不安やイライラが募ったときの対応をどうすればいいか」などです。アンケートは年2回実施します。提出された時点で教員間での情報共有をおこない、その生徒への聞き取りなどの実態把握、指導、継続的な見守り、という流れで対応しています。

◆人権教育推進委員会について

「いじめに防止セルフチェックシート」というアンケートをおこなっています。各チェック項目への記入と記述式の2種類あります。こちらも提出された時点で教員間で情報共有をおこない、同様に対応をすすめています。アンケートは年2回実施しています。

◆生徒会選挙について

今年度は15名が立候補しました。役員は8名で、例年と違って1年生から生徒会長が決まりました。投票は東大阪市の選挙管理委員会から投票箱をお借りして実施しています。

◆教員用防犯訓練研修について

河内警察の生活安全課から講師に来ていただいて教員向けの研修をおこないました。今回は生徒の立場から見ることができるよう、生徒役の教員を設けました。

◆たまがわフェスティバルについて

体育の部はお天気の関係で残念ながら体育館での実施になりましたが、「より近くで見ることができた」「生徒の表情もわかった」という意見もありました。文化の部にもたくさんの方にご来校いただきました。

◆生徒支援案件例について

コミュニケーション面の課題からくるトラブルが多かったです。携帯電話でのトラブルは、保護者からの情報も得て対応することがありました。

器物破損の事例では、自分の気持ちをうまく伝えられなくて物にあたる、といったことが多かったです。

不登校、無断外泊等には、指導係だけではなく、保健係、学校医など外部機関との連携を深めながら対応しています。

(4) 部活動の実績報告

○：

チャレンジスポーツ部はバスケットボール、サッカー、陸上、ソフトボールの4つのパートに分かれて活動しています。

バスケットボールパートは、横浜での全国大会で準優勝しました。また、OBの中に日本代表に選ばれている卒業生もいます。

サッカーパートは2月に全国大会への出場が決まっています。

陸上パートも全国大会へ出場しました。

ソフトボールパートはスポーツフェスタが雨天のため中止になってしまいましたが、他校との練習試合などをおこなっています。

ラケットスポーツ部はバドミントンと卓球に取り組んでいます。それぞれ大会への出場もしています。

ダンス部は今日も時間を延長して活動しています。外部講師を招いて指導を受けています。

剣道部はたまがわフェスティバル文化の部での発表の他に、昇段試験を受ける生徒もいます。

アドベンチャー部はハイキングやバーベキューなどを実施し、いろいろな場所へ出かけしています。

家庭科部はたまがわフェスティバル文化の部へ作品展示や調理実習などを楽しんでいます。

音楽部はたまがわフェスティバル文化の部での発表と、11月には高津高校での発表もおこないました。

美術部はたがわフェスティバル文化の部への作品展示や、今年は校歌幕の作成もおこないました。

司会：ありがとうございました。ご質問はございますか。

●：

部活動がすごく活発ですね。今までになく内容が多いと思います。いろいろな大会、ハイキング、など、土日の活動が多い印象ですが、ワークライフバランスとの関係はどうなっていますか。

○：

チャレンジスポーツ部はパート別の競技なので分担しています。各パートの担当者が分かれて参加しているので、そんなに負担にはなっていないと思います。

●：

一人の教員が月に何回ぐらい参加するのですか。計画をする、土日に活動する、と、結構大変なのではないですか。もちろんものすごくいい活動だとは思いますが。

●：

部活動でがんばっている子は働く力が強いと感じています。一方、私たちも働き方改革、残業などの負荷を減らそう、と取り組んでいます。教員のみなさんもたいへんなのではないですか。

○：

土曜日に部活動をおこない、日曜日は完全に休んでいます。自分としては問題とは思っていませんが、全体としてはどうでしょうか。

●：教員のみなさんの残業は何時間ぐらいになっていますか。

校長：

大阪府全体では 30 時間を目安にしています。80 時間を越えたら産業医にかかるという決まりもあります。一般の高校ほどではないですが、他の支援学校に比べたら本校は多いかもしれません。部活動が盛んにおこなわれていますので、それも含めてノークラブデーを設定しています。

また、全体の業務から 1 割減を目標として、1 月に各分掌からの計画を出してもらう予定です。校内の仕事もスクラップアンドビルドしていきたいと考えています。

部活動では成果も上がっているので痛し痒し、というところです。

司会：

教員の残業時間については、月によっても違いますが、昨年度は 10 月までの平均が 30 時間を越えていましたが、今年度の 6 月と 9 月は 28 時間に抑えられていました。また、昨年度までノー残業デーが月に 2 回でしたが今年度から毎週 1 日になっています。

(5) その他 (なし)

3 協議

司会：これから協議に入ります。

校長：

本校は就労をするために作られた学校ですが、就労に必要な力が変わりつつあります。時代が変わっても必要な普遍的な力、時代の変化に伴って変えていかなければいけない力、いろいろありますが、本校が今取り組んでいることをお聞きいただいて、その中でも 12 年経った今、変えていったほうがよいことと変えてはいけないことを我々が間違えないように教えていただきたいと思いますので、それぞれのお立場からご発言くださるようお願いいたします。

司会：まずは『就労に必要な力について』〇よりご説明いたします。

〇：

就労支援の取り組みについて。ここ数年、毎年就職率は 9 割前後、定着率も 9 割前後です。今年の 3 月に卒業して就職した生徒では離職者が 6 名と例年より辞める時期が早くて人数も多いと感じています。たくさんの人数が就労したので、中には心配な生徒もありました。入ってからしんどさが現れてきたのだと考えています。在学中はキーパーソンとなる教員からたくさんの支援を受けてきた生徒が、会社に入ってから支援がなくなって離職につながったケースが多いようです。働きはじめてからは、自分から支援を求められるようにしていかなければいけないと思います。

学校生活のポイントは、自主的な通学、公共交通機関を使つての行事、昼食は自分で用意する（給食がない）、タイムカードの利用と表彰、早期からの職場実習実施、などです。すべて就労を意識した学校生活となっています。

年間の進路指導計画ですが、1 年生は 11 月に、2 年生は 6 月と 11 月に、3 年生は 6 月に職場実習をおこなっています。1、2 年生の職場実習を踏まえて 3 年生では就職活動にむかう、という計画になっています。

時間割の特徴としては、専門教科と清掃／販売の授業があります。専門教科にはものづくり科、福祉・園芸科、流通サービス科があり、1 年生の夏休みまでに全部の学科を体験して、自分に合っている学科を選びます。

ものづくり科には産業基礎分野と食品生産分野があります。それぞれ設計図、レシピ、という指示書があり、その指示書どおりに商品や製品を作る、ということが目標です。安全管理や衛生管理にも重点を置いて指導しています。

福祉・園芸科では、介護職員の資格をとる福祉分野は高齢者の気持ちに合わせて動く、園芸分野では自分の気持ちに関係なく水撒きや収穫をする、と、相手中心に動くことが求められる学習をしています。

流通サービス科のバックヤードサービス分野では大量調理やホテルのベッドメイク、洗車などの作業を、オフィスサービス分野ではワープロ検定の受検などを学習しています。個人のスキルアップと協働して働くことを目標に取り組んでいます。

どの学科に入ってもこれらの学習を通して「働く力をつける」ということが目標であり、必ずしも学科の内容が就労先に結びつくものではありません。

それ以外に共通専門教科として清掃と販売の授業があります。清掃分野では 1 年生では廊下階段清掃、2 年生ではトイレ清掃、3 年生になるとチームでおこなう総合清掃を学習

します。販売分野では喫茶室で開店準備や接客用語の唱和、様々なケースに合わせての対応の練習（SST）をおこない、授業の後半は喫茶室を開店します。ごっこ遊びの要素もあり、生徒たちは楽しんでやっています。

また、一般教科においても「働く」ということを意識した内容に取り組んでいます。

朝と帰りの自立活動の時間には、個別の課題に取り組んでいます。例えば朝の時間には一日の予定をメモにとる練習、帰りの時間には個別の目標に対しての振り返りなどです。個別の課題克服に対応するこの時間は支援学校ならではの時間だと思います。

金曜日の午後の LHR の時間には、人権学習、キャリア学習などをおこなっています。キャリア学習では職場実習の事前学習と振り返りなどをして、職場実習の効果をあげることをねらいとして取り組んでいます。

次に、そのキャリア学習についてです。1年生はまずは6月に職場見学に行き、11月に初めての職場実習があります。2年生では職場実習に参加するにあたっての参加基準を設けます。また、メーカーでの仕事というテーマで外部講師の講義を聞いたり、様々なタイプの実習先での職場実習をおこなったりすることにより、自分の得意と不得意を知る、職場実習に慣れる、自分がかんばることができる職場タイプを考える、ということを目指しています。3年生になると「職場実習の心構え」というプリントが渡され、そこには就労するために必要な項目が書かれてあり全部達成できればまず就労は間違いない、と伝えています。何をがんばればよいかを明確にして職場実習に送り出しています。また、履歴書作成、面接練習など、就職するまでに苦勞して就職先を勝ち取らせたいと思っています。簡単に就職したところは簡単に辞めてしまうからです。そして、就職して働き続けるためには学校生活と人間関係を安定させることがたいへん重要であると考えています。職場実習だけで就職しているわけではなく、授業や学校生活全般が就職につながっていると思っています。一方、就労に結びつかなかった生徒には次につなげてもらえる進路先を見つけるようにしています。卒業後の支援機関と懇談会などを実施してつながっていけるようにしたいです。

司会：ありがとうございました。それではここから司会を●様に交代します。

司会：

企業の理屈から言うと、働くことができる人がほしい、仕事に合った人を採用したいと思っています。ただ、たまがわの働くための指導の中で一番気になるのは、本人がどう思っているのか、ということです。そのへんのアセスメントや家族との関係はどう考えているのでしょうか。卒業生の保護者のお立場で●さんはいかがですか。

●：

実は今、退職するかどうか考えているところです。1年目は作業になれる、2年目は退職される方のフォロー、3年目はやりたいことが見つかった、4年目は仕事内容が変わり今までお世話になっていた方もいなくなり、サポートする人がなくなったところで、ふとこのままでいいのか悩んでいるところです。

本人は1、2年目には一生懸命勤務していましたが、体の疲れがたまり集中力が落ちる、

という状態になり、このままでいいのだろうかと悩み、また、他の方は定年退職で辞められて自分が中間ぐらいの人材になり、まだまだ支援を受けたいのに支援しなければいけない立場になりしんどくなっていました。就・さんや総務の人と相談をしているところです。本人は仕事には慣れているので続けてもかまわないけれど、このままでいいのかと悩んでいるようです。この間、休職してフォークリフトの資格を取りに行ったりもしています。会社の勤務で何が物足りないのか本人は話さないのかわからない。何か他にできるかも、と考えているのか……。休職させていただいて、時間をかけて考えることをサポートしていきたいと思っています。目標を明確にしてから辞めるように、と就・の方にも言われています。

司会：

障がいのあるメンバーも成長します。私の会社でもたまがわの卒業生のうちの2人が「一般の会社で働きたい」と言って辞めていきました。どのように指導すればいい成長ができるでしょうか。

●：

働けない状態の人を働けるようにするのがわれわれの仕事です。さらに、企業の中にステップアップできるようなシステムがあれば良いですね。

たまがわのカリキュラムはとてもきめ細かいと思います。その中で自己肯定感を持たせることが大切です。やりきる力をつける、やりきった感を持たせること。それプラス自分で考える、選ぶ、決める、という機会をたくさん作っています。自分自身をわかっていないから決められない人も多いです。いろいろな選択肢を整理して、選んで決めること。自己理解を深める。自立活動の中で自分がどんな支援が必要なのかを理解しておくことが必要ではないでしょうか。

以前にもお話しましたが、大阪府が作っている「セルフケアシート」の活用も有効だと思います。自分には全然支援が必要ないと思っている人もいるので、そういったところを整理することも必要では。また、離職は職場内のことよりも生活面での問題で離職になる人が多いようです。お金の管理ができなくて、収入以上に使ってしまう人があります。たまがわではどうですか。

●：生活費の計算などはやっていたようです。

司会：クレジットカードの使い方も教えていかなければいけないことがあります。

●：

学校ではバックツアーでの交通費を計算する機会がありますが、最近は IC カードを使うので実際にいくらかかっているのかわかっていないようです。親は金額が足らなかったら入金してしまうので、子どもはわからないままです。

司会：

自己認知、得意、不得意を知りましょう、というところで自分自身を知ることが大切です。職場実習に来た学生に「あなたの障がいは何ですか」と聞くのですが、「わかりません」とか「ありません」と答える生徒がいます。自己認知、自分をしっかり知ることで次のステップへ進むことができると思います。

話は変わりますが、職場開拓についてたまがわの先生全員でがんばっておられるようですね。逆にわれわれの企業では実習生が減ってきています。去年は 35 名あった実習生が今年は今のところ 16 名に減っています。要請がありません。それぐらい障害者の雇用に関しては追い風で、いろいろな企業が実習をはじめています。企業からは就職する人がいなくて困っている、能力開発校は定員割れ、そういう状況の中で、もっと訓練して働く力をつけないといけないはずの子どもが就職してしまうので、定着率も下がります。そういう流れなので仕方ないけれども…。

○：

在学中にいろいろな経験をさせなければいけないと思います。もうひとつ、学校は全員新卒ですので、成長できていなくてもたまがわに入ったから卒業後は「就職」と言ってしまう。心がついてきていません。そういう状況にアプローチしていかなければいけません。3年間で必ず同じゴールをめざすと精神的にしんどくなってしまう生徒もあり、社会復帰に倍以上の時間がかかることもあります。個別にアセスメントしてステップを考えていかなければいけないと思います。個別の支援が必要です。

司会：

本人の希望、自己認知が大切になりますね。言える子と言えない子、わからない子がいます。

○：

考えるときは、言葉だけのやり取りではなく、書いて、書いたものを見て、そこから考えるようにさせたいです。そのために実習日誌をしっかりと書いて次を考えることができるように指導しています。自立活動でもしっかりと書いて先生と話し合い、そして次の考えを見つけていくようにしています。

司会：

わが社でも備忘録を書かせてあとで振り返ることができるようにしています。書くことが大切です。

●：

●さんのお子さんの例ですが、失敗する原因が成長すること、というのは初めて聞きました。もっと伸びたい、チャレンジしたい、というのはすごくいいことですが、それで失敗することもあるのです。家庭でのサポートが必要とおっしゃっていたが、卒業後の支

援機関とつながることも大切です。成長したい、悩んでいる、というときにサポートする、相談する機関が要るのではないですか。卒業後は学校もサポートできなくなるので保護者がやっています。年に1回でも相談して困っていることを話せるところがあれば。またそのためにもコミュニケーション手段をつけることが大きな目標になっています。具体的に何か相談する力が必要で、そういう力をコミュニケーションの中核に置いて、それにこたえられる機関があればいいですね。

特別支援教育では常に根拠を求められます。就労の1年目に6名がうまくいかなかったその理由を徹底的に分析する必要があります。離職者は毎年あると思いますが、子どもたちに何かが足りないのか、企業が応えられていないのか、いろいろな理由があると思うので、そこを洗い出すことが次の実績につながるのではないのでしょうか。学校としての実績をあげるということではなく、全員が就労ではなくても一人一人の段階に合わせた進路指導でよいと思います。

また、3年間でできることばかりではなくたまがわに入るまでにやっておかなければいけないこともあると思います。たまがわの目標やこういう力をつけておいてほしい、ということも発信が必要ではないでしょうか。長期間で力をつけることもありますので、個別の支援計画を生かしてください。

● :

相談機関については、現在堺の就・に相談しています。居住地の就・ではありませんが、会社が堺にあるのでそうしています。そこプラス、泉南相談室の精神保健福祉士さんに相談もしています。今は自宅から出られない状況なので主治医も入っています。家族は本人の話を聞き、仕事に関してどういうところが不安なのか、などは就・さんと会社に伝えていきます。

会社ができることとできないこともあると思います。本人は自分がもっとできているようですが、漠然としています。書く力がないのですがパソコンで打つことができますので、それを元に支援機関の人と話し合いをしています。面談をするとすぐにその場で話さないといけない、となり、その力が足りないようです。

司会 :

就・さんとの連携が大きいですね。ハローワークにもそういう機能を持っているところがあるので、相談ができると思います。いろいろな支援機関に相談ができるといいですね。就・にも予算がついて、生活支援推進員が補充されているので支援を受けることができると思います。

4 閉会の挨拶

校長 :

本日はありがとうございました。今日頂戴しましたご意見、話す聞く書く読む打つ力、時代の変化に伴って取り入れていかなければいけないこと、を総合しながら授業を展開していこうと思います。今後ともどうぞよろしくお願いいたします。

5 諸連絡

司会：

第3回は3月を予定しています。日程調整、決定の通知をさせていただきます。

本日はご多用の中ありがとうございました。